総合調整会議(2020.7.1)

〇日 時 : 令和2年7月1日(水) 午前9時00分 ~ 午前10時45分

○場 所 : 栗東市危機管理センター3階 大研修室

〇出席者 : 市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示事項

[市長]

- ・新型コロナウイルス感染症について、既存事業もある中での対応に感謝する。やらなければならない事業は、十分に議論しながら市民政策部長が主体となりまとめていくこと。
- ・職員の喫煙場所の件について、現状のままで良いとは言い難い。総務部長と市民政策部理 事には検討をお願いする。
- ・7月の新規採用職員について、しっかりと指導をお願いする。

2. 審議事項

【案件名】指定管理者制度の運用に関する指針等の見直しについて

- → 市民政策部理事、元気創造政策課長から説明
- ・指定管理者制度を活用していくにあたり、運用指針等の一部見直しを行う必要があるため、 その内容について審議・決定を行うもの。
- ・5月21日(木)の総合調整会議において、令和2年度末をもって指定管理期間が満了する施設については、令和3年度以降も指定管理者制度を活用することを決定いただいたところである。ついては、令和3年度以降の指定管理者を募集していくにあたり、運用指針等の一部見直しを行う必要があるため、見直し内容について審議・決定いただくもの。
 - ●指定管理者の募集方法について【公募・非公募の取り扱い】

現行の指針において、公募によらない理由の説明責任を明らかにした場合は例外的に 非公募扱いとできるとしていたところであるが、公募を原則としていることから、「公募 によらない理由」については一定整理する必要がある。

●指定管理期間について【期間の延長・短縮】

今般の新型コロナウイルス感染症感染拡大のように、特殊要因により指定管理者の募集を行うことが難しい場合など、指定管理期間の変更が必要と思われる場合における考え方を整理する必要がある。

●別表2リスク分担表について【「不可抗力」の内容の一部追記】 不可抗力によると判断できる事例について、今般の新型コロナウイルス感染症も踏まえ、整理する必要がある。

区分:決定

【案件名】東部地区開発整備事業について

- → 環境経済部政策監、企業立地推進課長から説明
- ・東部地区開発事業の整備について審議するもの。

区分:決定

3. 報告事項

【案件名】令和2年度栗東市防災訓練について

- →市民政策部長、危機管理課長から説明
- ・令和2年度の栗東市防災総合訓練を8月29日(土)大宝小学校にて実施する予定であったが、新型コロナウイルスによる感染拡大防止等の観点から、例年通りの開催ではなく、 栗東芸術文化会館さきら大ホールにて、大宝小学校区を対象に、人と人の間隔を空け、防 災に係る専門家による講演会を開催するもの。

また、翌日に栗東市災害対策本部(総務班、情報班)を対象とした災害対策本部運営図上 訓練を行うもの。

日時 令和2年9月4日(金) 19:00~20:30 講演会

令和2年9月5日(土) 9:00~12:00 災害対策本部運営図上訓練

区分:了 解

【案件名】栗東市人権・同和問題に関する住民意識調査の内容について

- →教育部長、人権教育課長から説明
- ・第5次輝く未来計画(令和3年度~令和7年度)策定の基礎資料となる「栗東市人権・同和 問題に関する住民意識調査」の質問項目について。

(同和対策本部を受けての報告)

【今後のスケジュール】

- 7月1日 総合調整会議
- 7月9日 栗東市同和教育推進委員会
- 8月上旬 住民意識調査送付
- 8月下旬 住民意識調查回答締切
- 10月上旬 住民意識調査速報版報告書完成
- ・6月4日の総合調整会議での議論を踏まえ、同和対策本部会議でご検討いただいた。住民 意識調査の変更点についてご確認いただきたい。

区分:了 解

4. 閉会

副市長からの挨拶

・7月1日からマイナポイントの受付が開始され、マイナンバー窓口においてはご苦労いただいていると聞いている。色々なことが始まり、変化していく中ではあるが、それぞれ行政としての視点を持ちながらしっかり取り組むこと。

以上